

## 金城大学・金城大学短期大学部 施設使用料一覧

(令和6年4月1日 現在)

	通常 (エアコンなし)	エアコン使用時	エアコン 割増率
小講義室	10,000円	13,000円	30%
中講義室	24,000円	31,200円	30%
多目的室	30,000円	39,000円	30%
大講義室	36,000円	46,800円	30%
実習室	27,000円	35,100円	30%
演習室	8,500円	11,050円	30%
相談室	4,000円	5,200円	30%
日光アリーナ (全面)	45,000円	—	エアコン未設置
日光アリーナ (半面)	25,000円	—	エアコン未設置
第2食堂	36,000円	46,800円	30%
駐車場 (のみの場合)	10,000円	—	—
多目的グラウンド	7,000円	—	—
陸上競技場	10,000円	15,000円 (照明使用時)	50% (照明使用時)

※ 上記は税別料金

※ 上記は1日8時間使用した場合の使用料とする。

※ 半日 (午前・午後) の場合は、上記の半額の使用料とする。

※ 1日8時間を超えて使用する場合は別途、事務局長と協議の上、使用料を決定する。

※ 上記に記載のない施設等については、別途、事務局長と協議の上、使用料を決定する。

事務局管財部

## 金城大学・金城大学短期大学部の施設使用料に係る減免取扱基準表

金城大学及び金城大学短期大学部（以下、本学という。）が所有する各施設の使用料について、以下の通り減免取扱基準基準を定める。

### 【減免取扱基準表】

（令和6年4月1日 現在）

減免基準	減免割合
(1) 本学の主催事業の他、国や石川県または白山市との共催・後援事業として使用する場合 (2) 金城学園の併設校（遊学館高等学校、金城大学附属西南幼稚園）の関連行事として直接的に使用する場合 (3) 本学教職員が直接的に関与している外部団体等が使用する場合 (4) 本学が生涯学習・地域連携の振興に資すると認める外部団体等が使用する場合 ※（3）（4）の減免割合については別途、協議を行う。	100%減免
(1) 石川県または白山市が直接使用する場合 (2) 金城学園の併設校（遊学館高等学校、金城大学附属西南幼稚園）の関連行事として間接的に使用する場合 (3) 本学教職員が間接的に関与している外部団体等が使用する場合 (4) 本学が生涯学習・地域連携の振興に資すると認める外部団体等が使用する場合 ※（2）（3）（4）の減免割合については別途、協議を行う。	50%減免

※ 上記の他、関係する外部団体等によっては事務局長と協議の上、別途、使用料を決定する場合があります。

※ 外部団体の使用で参加費を徴収する事業の場合は、上記の限りではない。

事務局管財部